

第10回山梨県高等学校審議会

日時 平成24年11月 9日 (金)

場所 恩賜林記念館 東会議室

山梨県教育委員会

審 議 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 「審議会におけるこれまでの審議状況」の中間取りまとめについて

(2) 入学者選抜の日程について

4 その他

5 閉 会

(1)「審議会におけるこれまでの審議状況」の中間取りまとめについて

○ 第7回からの山梨県高等学校審議会は「公立高等学校入学者選抜制度の検証について」の諮問を受けてのものだが、審議を行うにあたり、現行の入学者選抜制度の導入経緯や制度の概要を理解することから始めた。

○ 現行の入学者選抜制度が全県一学区制導入の際に懸念された課題に対応していることを受け、まず、「全県一学区制について」の検証をした後、「入学者選抜制度について」の検証を行うようにした。

○ 全県一学区制についての審議会の議論のまとめとしては、四十数年続いた小学区・総合選抜制度から大きく移行してから6年が経過した現時点で、概ね良好に推移していることから、継続していくという意見集約を行った。

○ 「入学者選抜制度について」の検証は、諮問の理由に「導入後の成果や課題、前期募集の在り方等について検証する必要」と明記されていること、また、庁内検討委員会等に昨年までに出された課題との関連から、特に、「前期募集の在り方」について検証を行い、見直しの方向性を導き出すという方法を探った。

入学者選抜制度について

○ 入学者選抜制度の成果と課題についての検証を行うにあたり、後期募集については制度としての問題はあがっていないことから、「前期募集の継続について」と「前期募集の新たな課題と対応について」という2つにまとめ、新たに「入学者選抜制度の日程について」を議論していくものとする。

前期募集の継続について

(1) 主な意見

- ・ 前期募集だけが「過度の受験競争の発生」「高校の序列化の発生」「特定校への志願者集中」の抑制に対応してきたのではなく、山梨県の地域的な問題や中学校の進路指導のシステムが機能していることも考えられる。
- ・ 「高校の序列化」については、保護者も感じている現実がある。
- ・ 前期募集について、高校側がどういう生徒を求めていくかということが分りづらいと受検生の選択も中学校教員の指導も難しいと思う。
- ・ 昨年の高校校長会では、「前期募集にはそれなりの意義がある」との意見集約がされた。
- ・ 前期募集について、生徒や保護者の評価が高いことの重みを重要視すべきと思う。一方で、中高の教員の評価が低いことも分析すべきである。
- ・ 前期募集の理念を後期募集に組み入れたらどうかという意見もあったが、「受検機会の数化」の意義は重要であり、そこを受検生が高く評価していることから、前期募集を継続すべきである。

(2) 議論の方向性

○ 全県一学区制と現行の入学者選抜制度は一体化しており、全県一学区制の継続という意見集約をした背景に、導入の際に懸念された課題への対応策として考えられた「受検機会の複数化」、「複数の評価尺度による選抜」、「特色ある学校づくりの推進」を反映した前期募集についても一定の評価を受け、継続の方向が望ましいという判断が考えられる。

○ これまでの審議会で、事務局からの説明や委員の方の意見の中にもあったが、入学者選抜制度を単なる合否決定のシステムとしてだけでなく、生徒の個性を伸長するという視点から考えることは大切であると思われる。前回の審議会で資料として提示された「やまなしの教育振興プラン」の基本目標の1つに「個性を生かし、生きる力をはぐくむ」「やまなし」人づくり」というものがある。「生きる力をはぐくむ」ことは、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を図ることであり、「個性を生かし」の部分も含めて、入学者選抜制度、特に前期募集をとおしての「人づくり」ができるのではないかと考えられる。そういう観点からも、前期募集については継続という方向が望ましいが、以下に示すように前期募集の「新たな課題」についての検証と議論を深め、改善の方向を探っていくことでまとめられると思われる。

○ 「高校改革アンケート」の前期募集に対する生徒と保護者及び中高教員の評価の乖離についての質問や意見が出された。その中で、生徒と保護者の評価が高いことは重みがあり、前期募集を継続すべきであるという意見の根本的な論拠となっている。一方、中高の教員の評価が低いことについては、その理由が、前期募集の新たな課題とおおよそ一致することから、そこでの分析から対応していくことが必要である。

○ 現行の入学者選抜制度の導入に際し、いわゆる受験学力に偏重した入試が行われた場合に起こり得るとされた課題の中で、「高校の序列化の発生」については、後期募集における「受験学力」や前期募集の条件Aでの選抜で序列が存在するという意見があったが、全県一学区制の中で、

これまで以上に高校の個性化が図られ、特色ある学校づくりを鮮明にし、それに資する前期募集の内容を考えていく必要がある。

○ 「教育方針、志願してほしい生徒像、前期募集選抜方法」の内容が分りづらいつらいつらという意見が多く出された。これは、前期募集の新たな課題の1つでもある、選抜基準が不透明ということにも関連することから、「特色ある学校づくりの推進」という観点から改善の方向を考えていく必要がある。

(1) 主な意見

- ・ 前期募集は「学力だけによらない多様な評価尺度」による選抜とあるが、面接の中で学力を問うような質問が多くなっていることはおかしい。
- ・ 面接の中で学力を問う質問をするなら、筆記試験の方がいいのではないかと。
- ・ 前期募集の選抜の不透明感、あるいは学力不足への懸念から高校側が基礎基本的な学力を問うことは必要であると思う。
- ・ 前期募集の選抜基準が不透明というのは、個性や特性を評価していくものなので仕方ないのではないかと。
- ・ 基礎基本的な学力を身に付け、さらに個性を伸ばすような選抜制度が望ましい。
- ・ 中学校までの基礎学力を問うことは実施した方がよし、将来、どういう道に進んでも基礎学力があって困ることはないと思う。
- ・ 前期に学力試験が入ると、生徒の負担増になるのではないかと。
- ・ 調査書の中で学力を評価できないのか。また、調査書に「心の育ち」が反映できるのではないかと。
- ・ 前期募集での合否により、不合格生徒へのケア、合格生徒への緊張感の持続等の中学校での生徒指導に難しさがある。
- ・ 社会に出れば競争はある。入試だから当然不合格もある。
- ・ 条件Bについて、学校内外での活動実績だけで高校に進学できるという風潮が生徒や保護者にあることは問題である。
- ・ 条件Bについては、高校の特色づくり役に役立っている。また、中学校側からも残す方がいいという意見を聞いている。
- ・ 前期募集の募集率を弾力化することで、高校の特色づくりがより推進できる。
- ・ 中学校と高校との間で、よりよい選抜制度への話し合いがあるべきだ。
- ・ 何らかの形で校長推薦的な要素を入れると、高校側でも信頼できるものになる。

(2) 議論の方向性

○ 前期募集の新たな課題については、様々な観点から多くの意見が出されたが、課題への対応として、①基礎基本的な学力を問うことの必要性、②特色ある学校づくりの推進から前期募集における高校の独自性の拡大、③選抜基準の明瞭化、という3つから考えていくものである。

○ 基礎基本的な学力を問うことの必要性については、入学者選抜制度において義務教育段階で身に付けるべき学力を評価することは必要であるという方向の意見が圧倒的に多かった。これらの意見の法的根拠としては、学校教育法第50条の「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」や、第51条の目標の中の「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、(以下略)」という、中高の接続から、さらに生徒の個性を伸ばし、社会の一員として生きていく力を育成するという考え方がある。

○ 学力を問うことを導入するにあたっては、審議会の委員や中学校の教員から批判的な意見があった面接の中で学力を問うことをやめ、特色ある学校づくり推進の観点から、後期募集の「学力検査」とは違う、それぞれの高校が求める学力適性を問うものを別に設定することが必要と思われる。

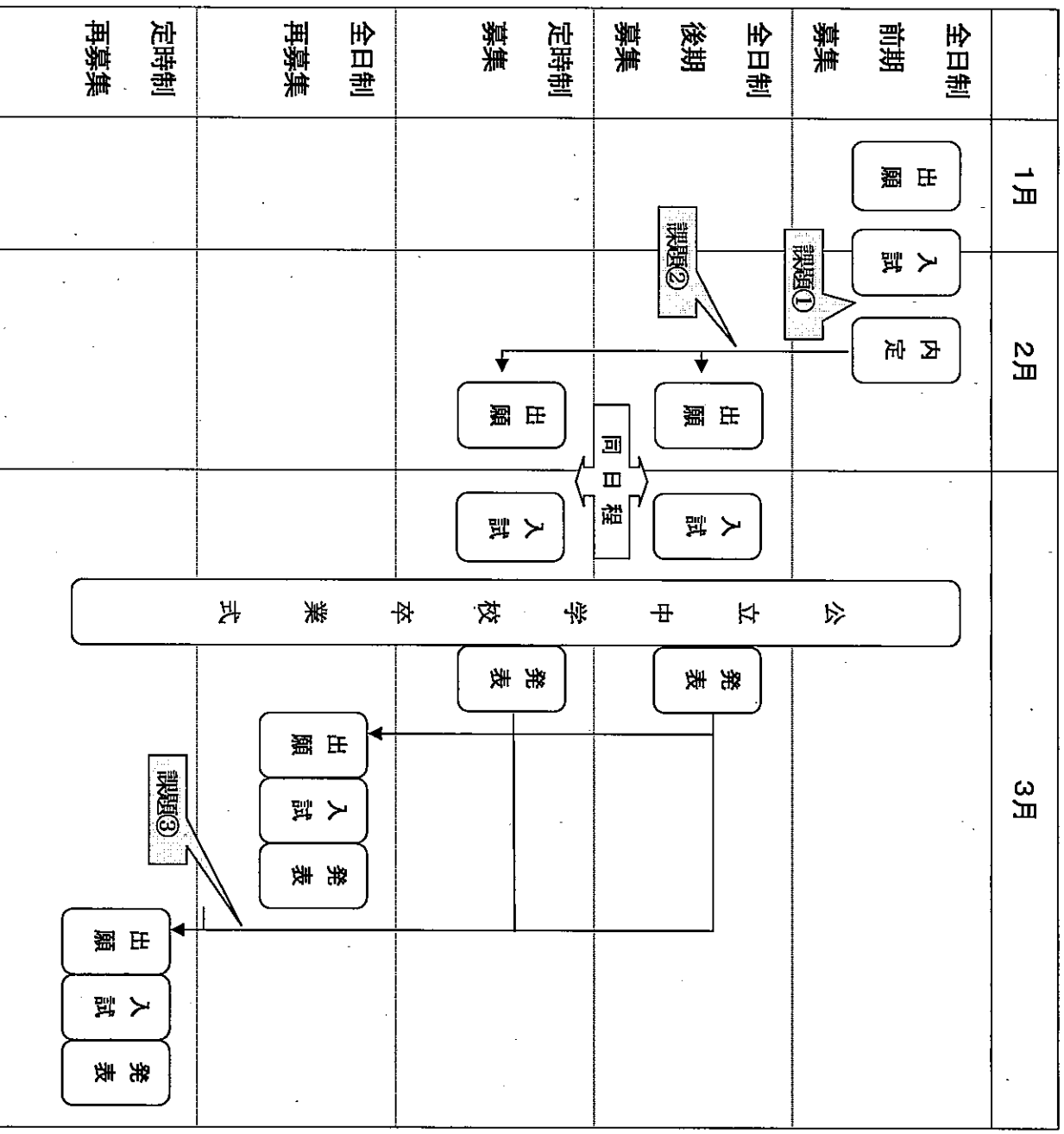
○ 学力だけでなく、中学校での学習活動全体を適切に評価するということから、調査書のあり方や扱いについての意見も多く出された。調査書が中学校3年間の活動記録であるなら、選抜資料としてもっと活用すべきであるという意見を反映して、今後、中高の連携による入学者選抜制度について話し合う場を設定し、その中で検討していくことが望まれる。

○ 高校の独自性を拡大することについては、現行入学者選抜制度の基となっている平成17年の答申にも「生徒の主体的な学校選択を可能にするため、各高等学校は生徒の多様なニーズに

対応した特色ある学校づくりを推進し、とある。「特色ある学校づくりの推進」は、現行入学者選抜制度の導入時に懸念された課題への対応策の1つとして継続すべきであり、また、「志願してほしい生徒像」が理解しにくいという前期募集の新たな課題の対応にも繋がることから、前期募集の継続を前提とした上で、選抜に高校裁量の自由度を増すことなど、積極的に取り組む必要がある。

○ 前期募集の選抜基準をより明瞭にすることについては、上述した学力適性を問う試験の導入や前期募集結果の開示方法の改善によっても可能と考えられる。また、選抜基準を明瞭にするために校長推薦導入の意見もあったが、複数の受検機会の保証を普遍的に維持するために自己推薦のメリットは欠かせないと思われる。選抜基準をさらに明瞭にし、調査書の取り扱いも含めた具体的な改善内容は、中高の連携により入学者選抜制度について話し合うための場を設けて、検討を重ねていくものと考ええる。

(2) 入学者選抜の日程について



課題について

- 上表の課題①で、前期募集の検査から内定の時期が早すぎると、内定した生徒の学習面や生活行動面での問題が危惧され、他の生徒へ悪い影響を及ぼすことがある。
- 上表の課題②で、前期募集の内定から後期募集・定時制募集の出願までの期間は、不合格者への心のケアと後期募集・定時制募集の出願指導に充てるための時間が必要となる。
- 上表の課題③で、新学習指導要領の完全実施を受け、中学校の学習時間確保のためには、全日制と定時制の再募集を同一日に実施するなど、全体日程の繰り下げを考えねばならない。

全国の状況

平成24年度入試

○ 全日制・定時制ともに再募集(二次募集・追加募集)という名称での選抜(欠員が生じた場合の補充募集)は40都道府県で実施され、その中で、本県と同様に全日制と定時制を別の日程で実施するのは、東京・福井・三重・山口・高知・福岡の6都県である。学校や学科ごとに別日程での実施があるのが熊本県、石川・兵庫・島根・香川・愛媛の5県では定時制のみ再募集を実施している。また、全定同一日に再募集等を実施している中でも、群馬・千葉・長野の3県は定時制の追加募集がある。さらに、入試そのものが1回の埼玉県は欠員補充の制度があり、再募集のない秋田県では、入試そのものが3回あり、日程上最後の後期募集では、欠員補充がある。

【資料P. 1】

○ 全国の入試日程から見ると、検査実施日については、本県の前期募集はやや早く、後期募集は全国とほぼ同じである。前期募集の検査日から内定日、及び内定日から後期募集の出願締切日までの期間がゆつたりしている状況である。

【資料P. 2】

	前期検査	前期内定	後期出願締切	後期検査	後期発表
本県	2月 1日	2月 9日	2月22日	3月 7日	3月14日
最も早い	1月25日	1月27日	2月 3日	2月23日	2月29日
最も遅い	3月 5日	3月 9日	3月13日	3月14日	3月22日
中央値	2月 8日	2月13日	2月22日	3月 7日	3月15日

課題への対応について

○ 入学者選抜の日程に関わる課題についての対応としては、①全日制と定時制の再募集を同一日にすること、②前期募集と後期募集の日程間を調整する、という2つが考えられる。特に、①が可能になると②も実行しやすくなることから、先ず、再募集の全定同一日実施について考えていく。

再募集の全定同一日実施について

- 本県の定時制の現状では、例年4人に1人は再募集による入学である。
- 平成24年度の入試結果では、全日制の再募集で不合格となった生徒の中で、定時制の再募集を出願した生徒は31人だった。

- 再募集についても「受検機会の複数化」を考えるべきか否かの問題と、経済的な問題ではない。「学びのサーフェイネット」という観点から考えなくてはならない。

前期募集と後期募集の日程の調整について

- 全国の状況にもあるように、本県は前期募集の内定日から後期募集の出願締切日までは十分な期間があり、不合格だった生徒の精神的なケアや後期募集への準備期間としても、特に時間に追われるような状況にはないと思われる。そういう観点からすると、前期募集の検査日と内定日を遅らせることは可能ではないかと考えられる。